

# 台湾新北市石門区ホームステイ



台湾桃園国際空港で記念撮影

7月30日から8月5日までの7日間、美浜中学生16人と引率者5人で構成される「美浜町ジュニア対外交流団」が、本町と姉妹都市提携を結んでいる台湾新北市石門区を訪れました。

この訪問は、町の将来を担う美浜中学生が異国の文化や生活等について見聞を広めることや、石門國民中学生との交流を通して社会性・協調性を養い、心豊かでたくましい人材を育成することを目的に行われました。

ジュニア対外交流団の石門区訪問は、平成2年度以降1年おきに実施しており、今回で13回目となりました。

## 新北市石門区ってどんなところ？



新北市石門区は、台湾の首都・台北から北へ25kmに位置する台湾最北端の街です。平成22年12月に行政区が再編され、「石門郷」から「新北市石門区」に名称が変更されました。

面積は51.26km(美浜町の約3分の1)、人口は約1万2千人です。烏龍茶やシイタケ、タケノコ、蘭の産地として有名で、12kmにも及ぶ海岸線は景観がすばらしく、絶好の避暑地になっています。

本町とは、互いに原子力発電所が立地していることをきっかけに、昭和63年8月に姉妹都市となり、以来交流を深めています。



7月30日(水)

台湾桃園国際空港に到着すると石門区からの出迎えがあり、生徒たちは今回のホームステイでパートナーとなる石門國民中学生と初顔合わせをしました。

「初めは不安でしたが、パートナーの子が優しく私の手を引っ張ってくれて、とても安心しました。」

「バスの中では、パートナーとずっと話をしました。夕食では、おかずやジュースを入れてくれる等、感謝することがたくさんありました。頑張って日本語を話そうとしてくれて嬉しかったです。」



歓迎晩餐会

7月31日(木)

石門区役所で歓迎を受けた後、一滴水記念館や淡江大学海事博物館、萬里野柳地質公園等を見学しました。夜には、歓迎晩餐会が開かれました。

「通訳の方を通して、パートナー等とたくさん話をするのができました。歓迎晩餐会では、みんなで一緒に踊ることができ、とても良い思い出になりました。」



みんなでダンス



萬里野柳地質公園

生徒たちは、今回のホームステイを通して何を学び、何を感じたのでしょうか。現地での様子とその感想を紹介します。



「」が生徒たちの感想

8月1日(金)

蘭陽博物館や宜蘭傳藝センター等を訪れ、台湾の伝統芸術文化に触れました。また、この日からは、石門國民中学生宅でのホームステイが始まりました。

「蘭陽博物館では、台湾の歴史や文化、自然等について、詳しく知ることができました。」

「ホームステイでは、家族とも仲良くなれたのですごく嬉しかったです。日本のお土産も喜んでくれました。これからのホームステイがとても楽しみにになりました。」



蘭陽博物館を見学

宜蘭傳藝センター周辺を散策



ホームステイ先の家族





石門国民中学校 1年  
林妙冷さん

今回、この交流活動に参加できて、本当に嬉しかったです。

この1週間、私たちは楽しく過ごすことができました。また、さまざまなところへも行きました。

私は、来年の冬休みに日本へ行くこと、パートナーの家族に会うこと、日本の文化や環境を知ることとても楽しみにしています。

石門区と美浜町の役場の方々のおかげで、今回このような素晴らしい経験をさせていただきました。皆さんに本当に感謝しています。ありがとうございました。

8月2日(土)

この日は台北市へ移動し、古代中国の美術品等を展示している故宮博物館や忠烈祠等を見学しました。

「忠烈祠の兵士は、とてもきびきびとした動きをしていました。」



故宮博物館

忠烈祠の兵士

「ホームステイでは、魚介類を食へに行きました。蟹や海老は日本でも食べますが、調理の仕方では日本とはまた違う味おいしくいただきました。」



ホームステイ先で誕生日会

8月4日(月)

新北市政府を訪問した後、天然素材を用いて石鹼を製造している茶山房石鹼文化体验馆で、石鹼作りを体験しました。

最後の夕食会にはパートナーも出席し、みんなで台湾最後の夜を楽しみました。

「石鹼作りでは、自分の好きな色や香り、形にすることができ、とても良いものが作れました。」

「最後の夕食会では、いろいろな楽しい思い出が胸からじわっと込み上げてきました。」



最後の夕食会で陶笛を披露する美浜中学生

石鹼作り体験

美浜中学校 2年  
馬野一真さん

台湾では、たくさんのすばらしい体験をすることができました。すべてが初めての体験で、とても楽しかったです。

台湾では、2つのことを学びました。

1つ目は、優しさです。パートナーをはじめ、すべての人たちが最高のおもてなしで僕たちを迎えてくれました。スクールが降った日、ある1人の子が自分のカップを他の人に渡していたことが心に残っています。その時、本当のかけこ良さと優しさを学びました。

2つ目は感謝です。この体験ができてるのは、当たり前ではなく、さまざまな人の助けがあったからです。絶対に感謝だけは忘れないようにしたいです。これからは、この大きな経験を活かして頑張ります。皆さん、本当にありがとうございました。



8月3日(日)

ホームステイ先から石門国民中学校へ登校し、「ちまき作り」や「陶笛吹き」、「獅子舞」等の体験学習を行いました。3日目を迎えたホームステイもこの夜が最後になりました。



獅子舞体験

ちまき作り体験

「ちまき作りや、陶笛吹きでは、パートナーがたくさん手伝ってくれました。台湾の子の優しさには、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。」



陶笛吹き体験

8月5日(火)

石門区役所でのお別れ会では、別れを惜しみ握手したり、抱き合う生徒たちの姿が見られました。その後、台湾桃園国際空港へ行き、生徒たちはパートナーに見送られ日本への帰路につきました。



パートナーやホームステイ先の家族との別れを惜しむ生徒たち

「お別れ会では、台湾の生徒が一生懸命日本語で手紙を読んでもくれて、すごく感動して泣きました。本当に最高の1週間でした。」

今回の訪問で、生徒たちは異なる言語や文化等に触れ、初めての経験に戸惑いながらも多くのことを体験しました。来年1月には、さらなる友好を築くために、石門国民中学校の生徒が本町を訪れる予定です。

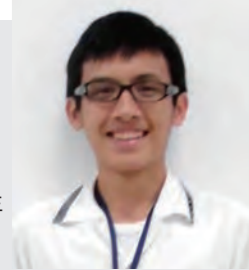
美浜中学校 2年  
上野和奏さん

今回、ホームステイに参加して、大変貴重な体験をさせていただきました。

台湾で過ごした1週間は、日本では経験できないことばかりで、すごく充実していました。

言葉の壁はありましたが、それ以上にホームステイ先の方々が優しく、温かく接してくださり、とても楽しく過ごすことができました。温かく迎えてくださった台湾の方々や役場の方々、学校の先生方、そして両親には本当に感謝しています。

来年、美浜町に来てくれた時には、恩返しをするつもりで、温かく迎えてあげたいです。



石門国民中学校 2年  
楊士靈さん

日本からのパートナーに会うことができ、この1週間本当に楽しかったです。

私は現在、一生懸命日本語を習っています。今はまだ上手ではありませんが、これからもっと頑張って練習していこうと思います。いつか、通訳の先生の助けを借りず、自分の力で皆さんと日本語で喋れるようになりたいです。

冬休みには、私たちは日本へ行きます。皆さんにまたお会いできることを楽しみにしています。私たちのことを忘れなでください。ありがとうございました。



# 舞鶴若狭自動車道全線開通



↑道路に設置されている美浜町の標識

7月20日午後3時に、舞鶴若狭自動車道 小浜IC～敦賀JCT(延長39km)が開通しました。

午前中は、記念式典が美浜町総合体育館で行われ、国、県、嶺南各市町首長及び議会議員、沿線集落代表者、中日本高速道路(株)等、約470人が出席し開通を祝いました。その後、あいにくの荒天により、三方五湖PAで予定していたテープカットを美浜町総合体育館で行った後、三方五湖PAから若狭美浜ICを関係車両約50台が通り初めをしました。

同日、縄文ロマンパーク(若狭町)では、若狭路さとうみフェスティバルと題した記念イベント(県内市町の物産展や芸能ステージ等)が開催され、舞鶴若狭自動車道の全線開通を盛大に祝いました。



- ①美浜町総合体育館で行われたテープカット
- ②舞鶴若狭自動車道(佐野～麻生)
- ③関係車両の通り初め
- ④舞鶴若狭自動車道全線開通を記念して行われた若狭路さとうみフェスティバル
- ⑤若狭路さとうみフェスティバルで力強い太鼓を披露する五湖美浜太鼓



↑歌で保育園の完成を祝うくじら組園児

①園舎正面

町では、平成19年度に保育サービスの充実を目的に、9つの保育所を4つの保育園(内1園休園中)に再編し、さらに、保育環境の向上を図るため、順次新園舎の建築を進めてきました。この度、みずうみ保育園が完成し、3保育園すべての新築工事が完了しました。

園舎は温もりのある木造の平屋建てで、園舎内の遊戯室には、多目的ランチホールを併設。3歳～5歳児が交流しながらの昼食や、食育や地域との交流の場として、多目的に活用することができます。この他、子どもの発達段階に合わせた保育ができるように、0歳～2歳児専用の遊戯室(未満児ホール)や園庭を設けました。

今年2月下旬に完成した園舎では、3月10日から保育を行っており、この度、旧園舎の取り壊し及び駐車場の整備が完了し、7月24日に落成式を行いました。

参加した園児たちは、お礼の言葉と元気一杯な歌を披露し、新保育園の完成を祝いました。



②園舎園庭側



構造	木造 瓦葺き 平屋建て
建築床面積	999㎡
建築面積	1,224㎡
敷地面積	5,565.68㎡ (うち園庭 約1,869㎡)



# みずうみ保育園完成



# 「第五次美浜町総合振興計画」策定へ向けて始動

7月23日に、第1回美浜町総合振興計画審議会を町役場で開催しました。



↑第1回総合振興計画審議会

この審議会は、「第五次美浜町総合振興計画」策定にあたり、町長からの諮問を受け、計画に関する事項について、調査、審議、答申を行うものです。本町では、「第四次美浜町総合振興計画」を、平成18年度から平成27年度までの10カ年計画として策定しており、この度、現計画が終了することから、本町を取り巻く社会経済情勢の変化や、多様な町民ニーズに対応するため、新たに平成28年度を初年度とする「第五次美浜町総合振興計画基本構想・基本計画」を平成26年度から平成27年度にかけて策定します。

## 美浜町総合振興計画とは

美浜町総合振興計画とは、本町におけるまちづくり計画の最上位計画であり、町の将来像とまちづくりの方向性を示したものです。また、長期的な展望のもと、総合的かつ計画的な行政と財政運営の指針となるものです。

「第五次美浜町総合振興計画」は、「地方自治法第96条第2項による美浜町議会の議決すべき事項を定める条例」に基づき、議会の議決が必要となっております。



←平成17年12月に議会の議決を経て策定した「第四次美浜町総合振興計画」(町ホームページに掲載)

## 計画の構成と期間

計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。また、毎年度の予算編成の指針となる「実施計画」を策定し、事業の具体的な進行管理を行います。

### ▼基本構想(期間 10年)

10年間で実現しようとする美浜町の将来像と、新たなまちづくりの目標や政策大綱を定め、本町が目指す新しいまちづくりの基本的な方向性を示します。

### ▼基本計画(期間 5年)

基本構想で位置づけた町の将来像を実現するための基本施策を具体化し、分野ごとにその内容を体系的に示します。

### ▼実施計画(期間 3年)

基本計画で示した施策に関する主要事業の実施時期等の具体的な内容を示します。また、毎年度の予算編成の指針となり、財政事情を勘案しながら毎年度見直しを行います。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本構想 H28~H37(10年)	→									
基本計画 H28~H32(5年)	→					- - - - -				
実施計画(3年)	→			→			3年間毎年度見直しを実施			

## 【町民参画】

### ①総合振興計画審議会

「美浜町振興計画審議会条例」に基づき、学識経験者、町議会議員、各種団体の代表で構成される審議会を設置。町長からの諮問に応じて、調査、審議、答申を行います。

### ②町民アンケート等の実施

町民や各種団体、町内中学生等を対象にアンケートを実施し、まちづくりに対する具体的なニーズや提案等を把握し、計画に反映させます。

### ③はあとふる37

まちづくりに興味・関心を持つ町民等で構成。職員(専門部会)と合同による会議を開催する等、地域資源と協働事業の掘り起こしを行います。また、町政について自由に論議し、問題提起や提言等を行います。

### ④パブリックコメントの実施

策定した計画原案について、町民からの意見を幅広く求め、提出された意見を参考にして計画への活用を図ります。

### ⑤まちづくり絵画・作文募集

10年後の美浜町を担う小・中学生を対象に「未来の美浜町」をテーマとする絵画・作文を募集する等、若い世代のまちづくりに対する意識の向上と提案の把握を行います。

### ⑥まちづくりサマー座談会

現計画策定時の平成17年3月に開催した「美浜町子ども議会」の参加者と、同世代の町職員に、10年前と現在の美浜町を検証してもらい、まちづくりについての意見等の把握を行います。

### ⑦大学等との連携(外部意見)

町民の多様なニーズに応えながら地域振興を図るため、大学等からの外部意見を取り入れて計画づくりを進めます。

## 【庁内体制】

### ①総合振興計画策定委員会

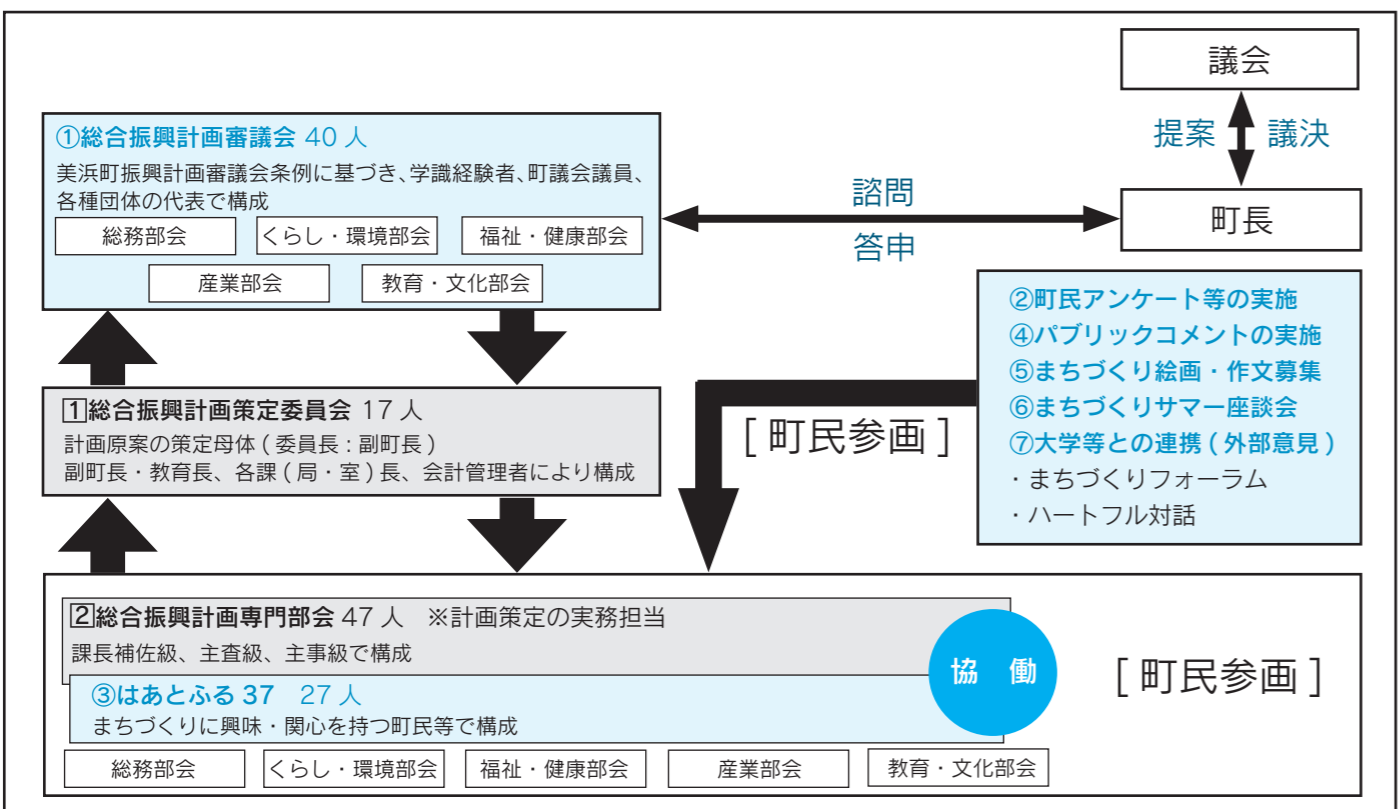
副町長を委員長とし、教育長、各課(局・室)長、会計管理者で構成。計画策定に関する審議等、総合的な調整を行います。また、計画案について検討し、専門部会に對し必要な指示を与えます。

### ②総合振興計画専門部会

課長補佐級、主査級、主事級で構成。職員自らが担当業務の将来を見据えた政策立案や事業展開を行っていくため、計画原案の策定、その他計画策定に必要な調査、検討を行います。

住民・各種団体・行政の連携により、幅広い年齢層が協働のまちづくりに参加できる環境を作ります

## 策定体制



※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・山本) ☎32-6701





### げんげん運動推進モデル地区の取り組み

■ お問い合わせ先  
町健康づくり課(担当・関口)  
☎ 32-6713

各地域の特色を活かした活動内容は次のとおりです。

- ① 健診受診率のアップ  
特定健診受診者数を上げ、早期の生活改善を図ることで、生活習慣病の予防及び重症化予防につなげます。
- ② 健康意識の普及  
食事や運動をテーマとした健康教室の開催により、正しい知識を習得します。
- ③ 地域の特色を活かした活動  
各地域の特色を活かした活動で、健康づくりに取り組みます。

**町** では、平成25年6月から平成27年3月31日まで「げんげん運動」の推進を目的に、日向区、河原市区、丹生区を推進モデル地区に指定しています。



↑ 歩き方の基本等を学ぶウォーキング教室

- ▼ 日向区  
日向湖というウォーキングに適した環境を活かし、歩数目標を立て、ウォーキングによる健康づくりを行います。
- ▼ 塩分調査  
全世帯を対象に、家庭のみそ汁等の塩分濃度を測ります。
- ▼ 適正塩分のふるまい汁  
水中綱引きでふるまうブリ汁を適正塩分で提供します。



↑ 国吉城跡への登山



↑ プロジェクト参加者でウォーキングを実施



↑ 丹生区と連携を図り健康づくりに取り組む丹生診療所



↑ 毎月第3水曜日に実施している健康相談

**河原市区** ▼ みんなで減らそうプロジェクト  
区役員、信友会(30歳から50歳代男性)、すみれ会(30歳から50歳代女性)が、チーム対抗で6ヶ月間に減らした体重を競います。

**丹生区** ▼ 第3水曜日は健康相談の日  
区内にある丹生診療所と連携して、栄養士や保健師の個別相談を毎月実施します。

▼ げんげんコーナーを充実  
丹生診療所で、減塩レシピやげんげん運動のパフレット等を展示します。

▼ 尿中塩分測定の実施  
20歳以上の区民全員を対象に、尿中塩分測定を実施します。



### 行財政改革100の実行プランの取り組み

■ お問い合わせ先  
町総務課(担当・武田)  
☎ 32-6700

#### これまでの取り組み例の一部

- 《全体の進捗率:約70%》
- 「成果主義」「能力主義」に基づく人事評価制度の導入
- 定員適正化計画の推進  
(平成20年度216人 → 平成25年度192人)
- 庁舎節電対策の徹底  
(平成23年度 719,270kwh → 平成25年度 584,851kwh)
- 集落内の除雪に民間活力を活用  
(地元区への重機貸出し等/11地区3業者)
- 指定管理者制度等の導入(はあとびあ、給食センター)

- ① 平成26年度から指定管理者制度を導入した「はあとびあ」
- ② 平成24年度から調理・配送業務を委託している「給食センター」
- ③ 節電対策で役場庁舎に設置している蛍光灯タミー管

**町** では、「第四次美浜町総合振興計画」に基づくまちづくり推進のため、「自律と協働のまちづくり」を基本目標に掲げた『第3次美浜町行財政改革大綱』を策定し、行財政改革に取り組んでいます。

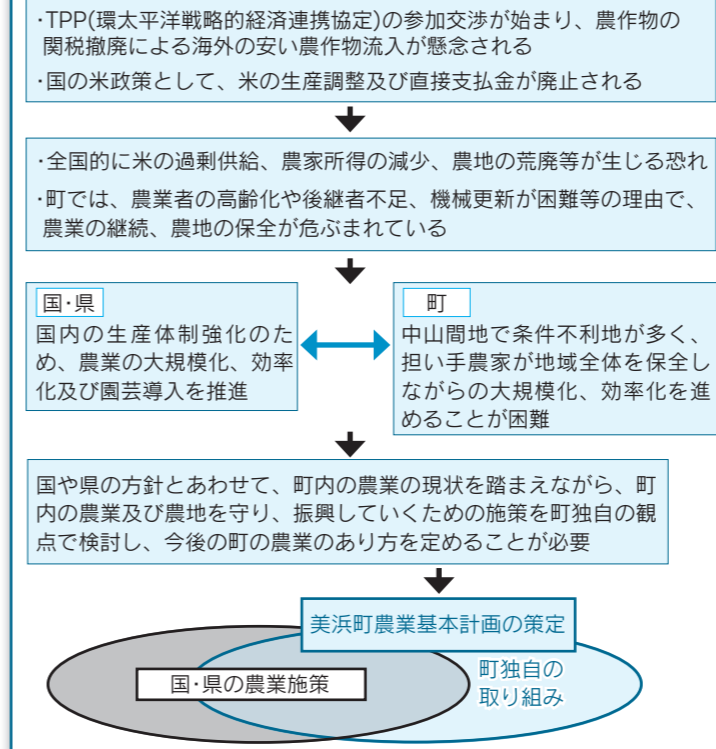
国の財政改革に伴う厳しい財政状況の中、町では、100項目の課題を定めた『行財政改革100の実行プラン』により、職員数の削減や民間委託、保育園や小学校の再編、町民と行政との適切な役割分担による協働のまちづくりの推進等を図っています。



### 美浜町農業基本計画を策定します

■ お問い合わせ先  
町農林水産課(担当・上光)  
☎ 32-6706

#### 美浜町農業基本計画策定の経緯



**町** では、今年度、町内の農業及び農地を守り、振興していくための施策として、美浜町農業基本計画を策定します。



↑ 利益追求を目的に大規模化、効率化を進める農業と、地域の農地を守りながら経営を向上させる農業のそれぞれの農業形態の施策について検討する第1回計画策定委員会

開催しながら、委員会で協議を重ね計画策定を進めます。



シリーズ「ごみゼロの循環型のまちづくりを目指して！」④

# 資源リサイクルへの取り組み

## ～粗大ごみ編～

粗大ごみは、自家用車等でエコクル美方のリサイクルプラザへ直接持ち込むこととなっています。今月号では、粗大ごみのリサイクルについて紹介します。

※お問い合わせ先  
町住民環境課 担当・上野 ☎32-6703



↑家具から金属部品が取り外される

**粗大ごみとは**  
粗大ごみは、町の指定袋に入らない大きさのものや、重量が8Kg以上のもので、家具類、ベッド、ソファ、自転車、カーペット、タタミ、建具、木竹類等）  
また、ガス器具や灯油器具等は、町の指定袋に入る大きさでも収集できませんので、粗大ごみとして、エコクル美方へ直接持ち込んでください。（カセットコンロ本体、ガスコンロ、瞬間湯沸かし器、ストーブ、ファンヒーター等）  
※テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、乾燥機、パソコンは、家電リサイクルの対象となるため、エコクル美方へは持ち込みできません。



←ソファやベッド等に内蔵されているスプリングの解体

**解体してリサイクル**  
エコクル美方のリサイクルプラザへ持ち込まれた粗大ごみは、資源化率を高めるために、職員が手作業で分別・分解を行います。  
家具からは、釘やビス、蝶番等、金属部品を取り外します。ソファやベッドに内蔵されているスプリングも、職員の手作業で解体し、分別します。電源コードや金属線がついているものは資源化のために取り外されていきます。



←手作業ですべて取り外される金属線

「美浜町環境基本計画」における循環型のまちづくりを実現していくために、エコクル美方のリサイクルプラザでは、リサイクルで環境負荷を低減させ、再資源化率を高めるための作業が日々続いています。  
今回は、エコクル美方で分別された「資源」が引き取られていく過程を紹介します。

## 美浜発電所の状況



今回の報告では、7月18日から8月18日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

第184回町原子力環境安全監視委員会を開催しました

8月4日に、美浜原子力PRセンターで第184回町原子力環境安全監視委員会を開催しました。今回の委員会では、去る7月18日に開催された第187回福井県原子力環境安全管理協議会の報告等のほか、関西電力(株)に美浜発電所の安全対策の実施状況等について説明を求めました。

委員会での関西電力(株)に対する主な質疑内容は、次のとおりです。

**問1** 去る7月16日に、九州電力(株)内原子力発電所の新規制基準適合性の審査書案が取りまとめられたが、その審査過程において、川内発電所の基準地震動(※1)の評価値が引き上げられた。現在、美浜発電所では免



↑関西電力(株)から安全対策の実施状況等について説明を受ける委員

震事務棟の建設を進めているが、そもそも現在の基準地震動の評価値は問題ないのか。

**答1** 現在、美浜発電所の基準地震動は750ガルで、事業者としては現段階で問題ないと考えている。しかし、今後、原子力規制委員会との議論の中で引き上げられる可能性があることから、免震事務棟の建設工事については、その評価値が確定するまでの間、作業を一時的に止めている。

**問2** 先日、関西電力(株)の社員採用計画の見直しの新聞報道があり、高等学校卒業業者の採用を見送るとされていたが、今後、高等学校卒業業者は対象とならないのか。

**答2** 当初は、平成27年度の採用計画どおり、大学・高等専門学校・高等学校の卒業業者等の採用を予定していたが、原子力発電所の再稼働時期が見通せず、当社を取り巻く経営環境が極めて厳しい状況が続いていることから、4月以降実施してきた大学卒、高等専門学校卒業業者採用の状況を考慮し、現時点で想定される採用者数を踏まえて検討を行った結果、苦渋の選択として、平成27年度の採用計画人員数を見直した。そのため、今年度の高等学校卒業業者、他学歴においても、採用活動を中止することとした。次年度以降は、現在何

も決まっていない。採用計画の見直しに対し、地元の高等学校のみならず、学校関係者の皆様や、入社を志望いただいていた学生の皆様等、多方面の方々に多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ないと思っております。

また、委員会での審議終了後は、美浜発電所の安全対策の実施状況を確認するため、美浜発電所の視察を行いました。

本委員会では、今後も美浜発電所の安全対策の実施状況等を適宜確認してまいります。

(※1)基準地震動

原子力発電所の耐震設計において基準とする地震動。地質構造的見地から、施設周辺において発生する可能性のある最大の地震の揺れの強さのこと。(単位はガル)



↑美浜3号機の海水ポンプ周りの防護壁を確認する委員